1. 合格基準等

一級建築士試験「設計製図の試験」は、「与えられた内容及び条件を充たす建築物を計画し、設計する 知識及び技能について設計図書等の作成を求めて行う。」ものであり、その合否判定における平成27年 試験の「採点のポイント」、「採点結果の区分」及び「合格基準」は、次のとおりである。

(1)空間構成 ①建築物の配置計画 ②ゾーニング・動線計画 ③要求室等の計画 ④建築物の立体構成等 (2) 意匠·建築計画 ①要求室の機能性・快適性等 ②図面、計画の要点等の表現・伝達 (3) 構造計画 ①目標耐震性能 ②構造種別、架構形式及びスパン割り、部材の断面寸法等の計画 ②免震層等の計画 (4) 設備計画 採点のポイント ①レストランの排気計画 ②住宅部門の排水計画 ③災害時における一時的な機能維持のための設備計画 (5) 設計条件・要求図面等に対する重大な不適合 ①「要求図面のうち1面以上欠けるもの」、「計画の要点等が完成されていない もの」又は「面積表が完成されていないもの」 ②地上5階建てでないもの ③基礎免震構造を採用していないもの ④図面相互の重大な不整合(上下階の不整合、階段の欠落等) ⑤床面積の合計が 2,600 ㎡以上、3,100 ㎡以下でないもの ⑥次の要求室・施設等のいずれかが計画されていないもの 住戸、談話ラウンジ、機能訓練室、浴室、相談室、医務室、スタッフルーム、デイサー ビス部門の多機能トイレ、エントランスホール、レストラン、ギャラリー、施設管理室 及び管理人室、設備スペース、エレベーター、車寄せ ⑦その他設計条件を著しく逸脱しているもの ランク I:「知識及び技能」*を有するもの ランクⅡ:「知識及び技能」が不足しているもの ランクⅢ:「知識及び技能」が著しく不足しているもの 採点結果の区分 ランクIV: 設計条件・要求図面等に対する重大な不適合に該当するもの (成績) *「知識及び技能」とは、一級建築士として備えるべき「建築物の設計に必要な 基本的かつ総括的な知識及び技能」をいう。 ○なお、採点の結果、ランクⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳのそれぞれの割合は、次のとおりで あった。 ランク I:40.5%、ランク II:25.2%、ランク III:23.3%、ランク IV:11.0% 採点結果における「ランク I」を合格とする。 合格基準

2. その他